

『地方交付税』

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するものです。

当町では、地方交付税が歳入総額の約3分の1を占めており、貴重な財源となっています。

地方の固有財源

地方交付税の財源は国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって、徴収の不足する地方公共団体に再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」であり、あくまで地方の固有財源です。

そのため、地方交付税は国庫補助金と違って使途の制限はなく、地方の自主的な判断で使用できる財源、いわゆる一般財源です。

地方交付税は2種類

地方交付税は、普通交付税と特別交付税に区分されます。地方交付税は、財源不足額が生じる団体に対し交付され、特別交付税は、特別の財政需要や災害等を考慮して決定されます。

地方交付税の総額は、国の予算編成時期に策定される「地方財政計画」の中で決定されますが、総額の94%は普通交付税で、残りの6%は特別交付税です。

普通交付税算定の仕組み

普通交付税は、地方公共団体ごとに基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額である財源不足額を基準に交付されます。

(図1)

基準財政需要額は、実際の予算額や決算額ではなく、標準的な水準での行政経費を算定します。具体的には、算定項目ごとに定められた単位費用(単価)に、人口などの数量(補正あり)を乗じたものを積算して算定します。算定項目には「人口減少等特別対策事業費」や「地域デジタル社会推進費」な

どといった社会事情に応じた臨時費目も近年増えています。

基準財政収入額は、実際の税收ではなく、税目ごとに定められた方法で標準的な収入額を算定します。算定では標準的な税収入の全額ではなく75%を算入します。100%算入してしまうと、税收を増やす努力をしても、それだけ交付税が減ることになり、税收確保の努力が意味をなさなくなるためです。

池田町の状況

当町の地方交付税の推移は図2(各年度左側の棒グラフ)のとおりです。地方交付税は近年19億円台で推移していましたが、令和元年度には20億円を超えました。

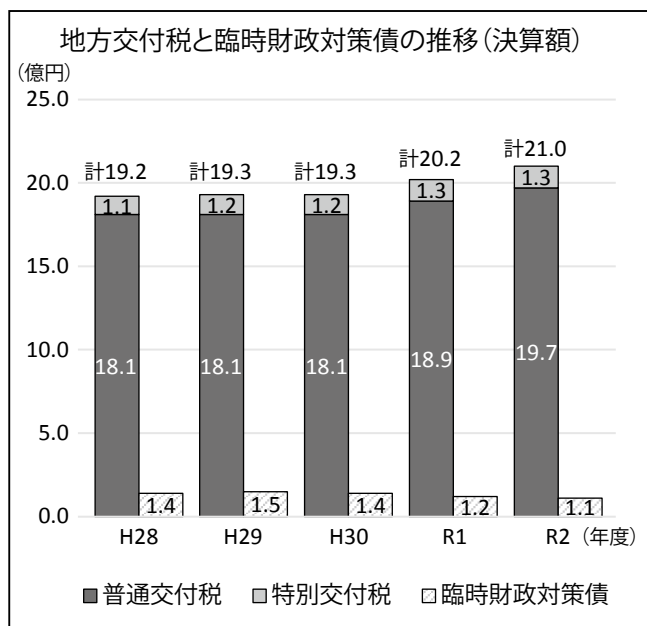
各年度右側の棒グラフは臨時財政対策債です。地方交付税の原資となる国税収入が不足しているため、代わりに臨時財政対策債を発行することにより、不足分を賙っています。

なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額は後年度全額交付税措置されます。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係

TEL(62)3129

【図2】



【図1】

